

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)

- 平成16年度に設置された「全学教育・学生支援機構」により実施されている全学教育プログラムの点検・改善を進め、一層の充実を図りPDCAサイクルを着実に実行するとともに、特別教育プログラム「Global Youth」およびテーマ教育プログラム「世界を翔ける」を新たに開設し、次期中期目標期間の教育プログラムへの展開を図る。
- 全学教育・学生支援機構は、平成17年度に開始した全学教育プログラム(教養教育、副専攻、テーマ教育プログラムなど)の一層の充実のため、各学部と連携してテーマ教育プログラムの拡充を行うとともに、新たに特別教育プログラムを加え、その定着を図る。
- 全学教育・学生支援機構は、全学教育プログラムを実施・点検・改善するために学部間の一層の調整・連携を図る。
- 全学教育・学生支援機構ならびに各学部・研究科は、全学的なFD研究会、新任教員研修会、学部毎のFD講演会、FDシンポジウムなどを全学FDガイドラインに沿って引き続き実施し、教育効果をさらに高める。
- 英語教育開発センターでは、CALL教材の改訂を行い、実践的な英語教育プログラムを引き続き実施するとともに、特別教育プログラム「Global Youth」用の英語科目の検討を進める。
- 英語教育開発センターでは、引き続き、相談室を開設し、学生が抱えている学習上の問題点の発掘に努めるとともに、英語学習の動機付けを高めるための工夫を行う。
- 情報教育センターでは、引き続き、情報メディア基盤センターのメディア教育研究部門との連携により、教養教育としての情報リテラシー教育の一層の充実を図る。
- 基礎教育センターでは、引き続き全学教育企画室と連携してリメディアル教育を行うとともに、2年間実施した日本語スキルアップ授業の検討・見直しを進める。

(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)

- 各学部では、カリキュラム・教育プログラム等をさらに工夫し、専門教育の一層の充実を図る。
 - ・教養学部では、「特別専門授業」を引き続き実施する。
 - ・教育学部では、教員養成に特化した新カリキュラムの完成年度にあたり、その達成状況を点検する。また、教育職員免許法改定に伴う「教職実践演習」導入のための条件整備を図る。
 - ・経済学部では、専門基礎教育としての「基本科目」制度の2年度目にあたり、初年度の実績を踏まえて改善を加えつつその定着を図る。また、新たに特別教育プログラム「Global Youth」、および社会調査士プログラムを立ち上げ、それに対応する体制の整備を行う。
 - ・理学部では、論理的思考能力・抽象的思考能力および表現力の一層の開発のため、卒業研究発表会などに工夫を加える。
 - ・工学部では、引き続き外部認証基準による客観的レベルに基づいた教育プログラムの実施・点検・評価を進め、教育プログラムの維持と改善を図る。なお、新設2年目の環境共生学科については、他学科に倣い、教育プログラムの点検を行う。
- 各学部では、すでに公開している教育目標を、必要に応じて見直す。

(卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)

- 全学教育・学生支援機構の就職支援部門は、「新しい就職支援体制」による全学の就職活動支援を、各学部の就職担当部門との定期的な企画会議・連絡会議により連携・情報共有しながら促進する。
 - ・全学の就職活動支援としては、就職セミナー、就職相談、教職セミナー、就活情報提供、企業説明会、就職先開拓、求人情報提供など多種多様な支援を実施する。また、アドミッションセンターでは、引き続き、進路情報、成績情報を各学部へ提供する。さらに、平成21年度から、学部1年生を対象としてキャリア記録ノート(saidai note)の発行、教養学部、経済学部、理学部にサテライト就職相談室を開設、資格進路対策セミナーの実施などを行う。
 - ・教養学部では、「自己分析講座」、「自己表現講座」を引き続き開催し、学生の需要や全学での就職支援企画を考慮しつつ、学部独自に学生主体の「内定報告会」を後援する。
 - ・教育学部では、引き続き進路指導委員会、講座進路担当教員の協力によって「教職支援室」の活動を実施し、さらに充実させる。
 - ・経済学部では、就職活動データの蓄積を進め、また、資格関係等の学内講座を引き続き実施する。

- ・理学部では教育企画委員会進路指導部会が学部同窓会との連携による進路指導を推進するとともに進路指導担当教員による在学生の面談などを強化する。
- ・工学部では、引続き、進路指導部会が、全学教育・学生支援機構と連携して学生の就職等に対する支援を行う。すなわち、各学科の進路指導部会委員は就職担当教員との連携を密にすると共に各学科の同窓会との連携をより一層密にし、進路指導のより一層の充実化を推進する。
- 理工学研究科は、全学の就職支援体制の下、平成20年度に引き続き、キャリアパス講演会などの大学院生の参加する進路指導を行うとともに、進路のミスマッチの可能性を少なくするために、インターンシップの受け入れ先を拡大し、実施する。
- 全学教育・学生支援機構ならびに各学部・研究科は、埼玉県の各機関及び埼玉県内の各企業、その他への就業体験プログラムを継続して実施する。
- テーマ教育プログラム「社会と出会う」の授業の一環として、NPO団体などへの学生派遣を継続実施する。
- 地域連携協定を締結している埼玉りそな銀行、浦和レッズ、大宮アルディージャへの学生派遣を継続実施する。
- 富士ゼロックス埼玉のほか、新たなインターンシップの受け入れ施設の拡充策を検討する。
- ・教育学部は、学校インターンシップの拡充を図る。
- ・理学部では、進路体験のあり方を引き続き検討する。
- ・工学部は、引続き、インターンシップの充実化を指向し、インターンシップに関わる情報の提示等、学生ガイダンスを充実する。
- ・理工学研究科は、インターンシップに参加する院生の数の拡大と受け入れ先の拡大を図る。

（教育の成果・効果の検証に関する具体的方策）

- 教育・研究等評価センターは、大学に関わる学外者の中から適切な人を選び評価センターのアドバイザーとして登用し、引き続き大学外の目線から大学における教育・研究・業務等に関する評価に対して意見、助言を得る。
- 教育・研究等評価センターは、各学部及び全学教育・学生支援機構に対して教育内容、実施体制、運営体制等の成果・効果の検証を求める。教育・研究等評価センターはそれらについて適切な評価を行うとともに、必要に応じて改善の提言を行う。
- 全学教育・学生支援機構では、CALL教育を含めた実践的な英語教育プログラムにおいて、入学時、1学年・2学年の学年末において実施するTOEIC（IP）試験を利用し英語教育の達成度合いを測る。
- ・全学教育企画室では、平成19年度に改善した学生による授業評価調査の再点検を行う。また、平成19年度に作成した「教養教育に関する学生の満足度調査結果報告書」、埼玉大学「卒業生に関するアンケート」集計結果報告書等の結果に基づいた検証を引き続き行うとともに、平成21年度より実施する特別教育プログラム等の定着を図る。
- 経済学部では、引き続き、授業評価結果の活用による授業改善を進める。すなわち、学部HPに各教員の授業評価結果への回答と次年度改善点の公約を引き続き掲載する。
- 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続する。

【大学院課程】

（前期（修士）課程）

- 文化科学研究科では、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の事業計画にしたがって「教育プログラム」を実施する。
- 経済科学研究科では、引き続き社会人大学院としての特色ある高度専門職業人教育を進め、とりわけ19年度新設の「地域公共システム研究」履修プログラム（埼玉本校）の定着を図る。
- 教育学研究科では、教員養成及び現職教員の教員研修を実施するために取り組んでいる「教育学研究科短期的改革」をふまえて、学校教育専攻学校保健学専修のカリキュラムを改正する。
- 理工学研究科では、大学院教育改革プログラムを実施するコースでは、目的に即して教育研究指導の内容を充実させる。4大学IT連携大学院プログラムの効果的活用を図る。
- 各研究科では、専門性に立脚した人材養成目標に基づいた教育を継続して行う。また、恒常的に人材養成目標について点検を行い、必要に応じて目標を見直す。

（後期（博士）課程）

- 文化科学研究科では、平成20年度から実施しているカリキュラム改革を継続する。
- 経済科学研究科では、引き続き社会人大学院として、社会経験を活かしつつ理論に裏付けられた独創的な研究・企画能力を有する人材を育成し、社会に還元する。
- 連合学校教育学研究科では、研究戦略委員会を中心に、国際的な視野をもった大学院教育をめざすGPプログラムを引き続き開発し申請する。連合学校教育学研究科担当教員による研究発表会に参加する。

○理工学研究科では、既に設定し、HPに公開している各コースごとの人材育成の目標を必要に応じて改訂を行い、研究者、高度技術者の育成をさらに推進する。あわせて、博士後期課程でのRA制度の拡充を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)

○全学教育・学生支援機構アドミッションセンターでは、入試体制の強化を図るとともに、全学的な観点から、各学部等における入試改善を指導する。平成21年度入試に関連する基礎データを作成し、各学部等に提供する。

・アドミッション・ポリシーの再検討を行い、新たな方針を確立して公表する。

・平成23年度入試において導入を予定しているAO入試の準備を進める。

○全学教育・学生支援機構アドミッションセンターならびに各学部は、平成24年度大学入試センター試験の出題科目変更に対応して、本学の基本的な考え方を整理し、各学部における検討を行って、出題教科・科目を決定する。

○全学教育・学生支援機構アドミッションセンターは、オープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会等における内容の一層の充実を図る。高等学校生徒の大学見学、高等学校生徒等対象の進学説明会における説明内容を充実させる。必要に応じて、高等学校訪問を実施し、進路指導担当教員等に大学の説明を行う。

○教育学部では、第一期中期目標期間の活動総括に基づいた第二期中期目標・中期計画期間の学部入試広報戦略を策定する。

○教育学部では、引き続き出張講義、高大連携による授業を継続しつつ、入試広報メディア(DVD)更新などによって大学説明会、入試説明会の改善を図り高等学校に向けた学部広報活動を継続する。

○経済学部では、前年度に引き続き、現行入試制度(20年度導入)の効果の検証を行う。また、夜間主コース入試においては、引き続き広報活動等を通じ社会人学生の確保に努める。

○理学部では、科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」プログラムの実施などにより、優れた人材を発掘するとともに、これら人材を確保するための入学者選抜を実現させる。

○理学部では、引き続きアウトリーチ活動を実施するとともに、埼玉県高等学校理数科研究発表会の本学での開催を支援する。また、埼玉県内の高等学校理科教員との協議会などを通じて理学への理解を高める。さらにオープンキャンパスなどを通じて高校生に埼玉大学理学部への進学意欲を高めさせる。

○工学部では、前期・後期日程入試の定員配分と入試方法の見直しに関する検討を継続するとともに、平成23年度より導入する予定の、高大連携授業を利用したAO入試の準備を進める。

○工学部では、引き続き、中学生・高等学校向けの体験入学(サイエンススクール)、工学部オープンラボ、高大連携授業、出張講義、高等学校教員との連携、マスメディアを用いた広報など、入学志願者が工学部をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。

○文化科学研究科修士課程では、入学後の指導体制との関連づけを明確にした受験科目設定を行う。

○理工学研究科では、コースごとの大学院説明会実施に加え、さらにホームページの活用を重視して、志願者を増加させる方策を引き続き検討して実施する。

○理工学研究科では、進学希望者を広く集めるために、大学院説明会及び英文募集要項の充実を図る。

(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)

○教養学部では、平成22年度からの実施に向けて新たな学士課程カリキュラムを整備する。

○経済学部では、「基本科目」制度の2年目にあたり、初年度の実績を踏まえて改善を加えつつその定着を図る。

○理学部では、引き続き副専攻プログラムの充実を図る。

○工学部は、学部専門科目の点検を継続して、必要に応じ改善する。

○各学部とも、転学部・転学科を継続的に実施するとともに、教育学部を除き、編入学を継続的に実施する。

○教育学部では、3年次編入の検討を開始する。

○工学部では、20年度に新たに導入した早期卒業制度を定着させる。

○経済科学研究科(博士前期課程・後期課程)では、引き続き年限短縮修了を認め、その支援を行う。

○理工学研究科では、学部における早期卒業制度の導入に呼応して、博士前期課程の秋季入学制度を導入し実施する。

(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)

- 各学部・研究科とも、授業形態ならびに学習指導法等の不断の点検と改善を行う。
- 教育学部では、新カリキュラム施行に対応する学習環境の充実を図る。
- 経済学部では、カリキュラム委員会および将来計画委員会・FD委員会を中心に、教育方法の点検と改善の検討を継続する。
- 工学部では、引き続き教育企画委員会カリキュラム部会を中心にカリキュラム相互間の調整や開講数整備等を進め、教育企画委員会FD部会と連携して学生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。
- 工学部では、引き続きFDガイドラインに沿った教育内容の充実化を図る。特に、学生による授業評価や教員相互による授業参観結果などに基づいて、汎用的な「授業の手引き」を充実させ、教員の授業改善活動を組織的に支援するとともに、必要に応じて教員ヒアリングを行いながら、その効果を適切に評価する。
- 理工学研究科では、引き続き、中間発表制度の充実を図り、研究指導の具体的改善策を検討する。
- 全学教育・学生支援機構では、シラバスの一層の充実を図るため、継続的に点検を行う。
- 情報基盤機構では、電子シラバスと図書館業務との連携をさらに進め、図書館でのシラバス推薦図書の一層の整備・充実を図る。
- 全学教育・学生支援機構では、平成19年度に見直した学生による授業評価の調査項目に基づいて、継続的にデータ収集を行い、必要に応じて授業評価調査の改善を図る。
 - ・学生による授業評価の結果を教員にフィードバックして、教員が絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立するため、シラバスの項目を通して授業評価結果への対応を学生にも周知するシステムを確立する。

(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構では、引き続き成績評価基準をシラバスに記載することを徹底するとともに、成績評価基準に沿った成績評価の実施状況を継続的に点検する。
- 教養学部では、単位制の実質化の状況を点検し、問題があれば改善する。
 - ・成績優秀者表彰制度を維持する。
- 教育学部では、GPA制度導入による学習状況と単位制の実質化の状況を点検し、問題があれば改善する。
 - ・平成19年度に創設した教育学部学生顕彰制度「鳳翔賞」を維持する。
- 理学部では、GPA導入による学修状況の改善の成果を検証する。
 - ・成績優秀者表彰を、学部同窓会の協力を得て継続する。
- 工学部では、引き続き、成績優秀者に対する顕彰制度を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教職員の配置に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムのさらなる改良を図り、より完成度の高いシステムを確立する。
- 各学部・研究科は、時代の要請に即した教育の実施にあたり、もっとも適切な教員配置を行うよう努める。
- 教養学部・文化科学研究科では、平成20年度に定めた教育組織を具体的に設計し、平成22年度からの実施に備える。
- 全学教育・学生支援機構では、情報機器の活用を教育面で支えるスタッフとしてTAを積極的に採用する。
- 全学教育・学生支援機構では、全学教育企画室が平成20年度に作成した「TAの心得」の活用を促進し、TAのスキルアップを図る。
 - ・基礎教育センターおよび英語教育開発センターにTAを配置し、引き続き、補習授業ならびにCALL教育にTAを活用する。必要に応じて、採用時ガイダンスを実施する。
- 各学部・研究科では、TAの幅広い活用を図るとともに、TA制度の点検改善に努める。
- 工学部では、現行のTA採用ガイドラインの見直しを検討し、大学院生の授業補助強化に対し必要に応じて有効な施策を講じる。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

- 理学部では、学部HPの毎月の更新を継続するとともに、各学科・研究室・教員のHPの更新・充実に努め、教育環境の整備を行う。

- 全学教育・学生支援機構では、引き続き教養教育棟におけるOA機器の整備を図る。
- 東京ステーションカレッジにおけるWebによるシラバスの閲覧、履修登録の実施を可能とし、サテライト教室の利便性を高める。
- 文化科学研究科では、ネットを介した遠隔授業の検討を進める。
- 経済学部・経済科学研究科では、東京サテライト・キャンパス（東京ステーションカレッジ）と埼玉本校とを結ぶ遠隔授業中継システムの更新に際し、その活用を高度化するための方法を検討する。
- 総合情報基盤機構図書館では、「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に基づき、図書館本館と各学部図書室の連携を充実させることによって、全学的に資料の利用環境の一層の整備を図る。また、サテライト教室の情報ライブラリーにおける多機能PCや情報コンセントの整備、並びに図書館における多機能PCやマルチメディア機器等の整備により、学生の自学自習環境を向上させる。さらに、e-Bookなどの電子情報の収集や図書館資料の閲覧入力を引き続き行うことによって、図書館の電子化を推進すると共に、レファレンスや学習に必要な資料の充実を図る。
- 教養学部では、学部資料センターを開設し、学部図書館機能の一部を持たせ、学生の便宜をはかる。
- 理学部では、同窓会からの支援による資金などを活用し、引き続き各学科図書の実装を図る。
- 全学教育・学生支援機構は、引き続きホームページにおいて、卒業後取得可能な資格等の情報提供の充実を図る。
- 教育学部では、進路指導委員会、教職支援室を中心として教員採用試験に関する情報を日常的に提供できる環境を整備する。
- 各学部・研究科では、引き続きそれぞれのホームページにおける進学および資格情報の更新を行い、学生の利便に供する。
- 各学部・研究科では、ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の一層の整備・改善を推進する。
 - ・施設パトロールを継続し、不備な個所は早急に改善する。
 - ・建物の改修にあたり、エレベーター、玄関スロープ、自動ドアを身障者対応型に整備する。
 - ・トイレの改修にあたり、身障者対応型トイレの整備を推進する。

（教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策）

- 教育・研究等評価センターは、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、引き続き質の改善についての提言を行う。

（教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策）

- 全学教育・学生支援機構の全学教育企画室では、「全学FDガイドライン」に基づき、教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発、教育能力の向上に関する全学教員研修などを行う。
 - ・「英語教育開発センター」において、各学部・研究科と連携して英語教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を引き続き行う。
 - ・基礎教育センターでは、引き続き、全学教育企画室と連携して、日本語スキルアップ授業の学習方法や教材を含め検討・見直しを進める。
- 全学教育・学生支援機構全学教育企画室では、全学FD研究会を引き続き開催し、各学部のFD活動内容について全体で討論を行う。また、引き続き人事課や各学部と連携してFD研修会・講演会・シンポジウムを開催する。
- 教育・研究等評価センターは全学教育・学生支援機構全学教育企画室が行う教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発、教育能力の向上に関する全学教員研修などの活動評価を引き続き行う。

（全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策）

- 教育学部では、初等中等教育の教育実践発展のための研究活動を継続する。
- 総合情報基盤機構は、引き続き新情報処理システムおよび情報ネットワークの効率的運用を行い、特に、セキュリティの強化を目指すとともに、学内専用システムへの学外からの接続環境を整備して教員の利便性を高める。
- 全学教育・学生支援機構の保健センターでは、引き続き、定期健康診断、健康相談、講演会・セミナーの実施のほか、診断情報の更なるコンピュータ管理の推進を行う。
- 全学教育・学生支援機構では、引き続き、体育施設の整備及び課外活動活性化のための設備・備品の整備・充実を行う。

- 国際交流センターは、引き続き、外国人留学生のための日本語教育を実施する。
- 国際交流センターは、引き続き、短期留学生に対し、日本文化や日本事情等の学習の場を提供する。
- 国際交流センターは、科目等履修生の受け入れに関し、21年度より日本語能力の基準を定め、より質の高い留学生を受け入れる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)

- 全ての教員は、引き続き、シラバスに明示されたオフィスアワーに学生からの質問・相談に応じる。
- 各学部では、「進路指導委員会」と「カリキュラム委員会」ないしそれぞれの相当の組織が密接な連携の上に、学生の修学・履修状況を把握し、学生や保証人等に知らせるなどの必要な指導・支援を継続する。

(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構の学生生活支援部門では、「平成20年度埼玉大学学生生活アンケート」の集計結果に基づき、学生生活支援の一層の充実を図る。
- 全学教育・学生支援機構の学生生活支援部門及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」において、引き続き学生の生活全般にわたる相談に応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談窓口業務を展開する。
 - ・学生生活の総合窓口として学生に有用な学内外の情報を展示・掲示・紹介する。
 - ・各学部・研究科と連携して学生生活を支援する。
- 全学教育・学生支援機構の就職支援部門は、第1期中期目標期間の集大成としての「新しい就職支援体制」に基づき、全学の就職活動支援に関する企画を行うとともに、各学部の就職担当部門と定期的に企画会議・連絡会議を設けて連携・情報共有をさらに促進する。全学の就職活動支援としては、就職セミナー、就職相談、教職セミナー、就活情報提供、企業説明会、就職先開拓、求人情報提供など多種多様な就職活動支援を実施する。さらに、学部1年生を対象としてキャリア記録ノート(saidai note)の発行、教養学部、経済学部、理学部にサテライト就職相談室を開設、資格進路対策セミナーの実施などを行う。
- 教育学部では、高等学校教員採用試験受験者のための指導講師を新たに採用し、学生への支援を拡充する。「教職支援室」における各種セミナー、情報収集・提示、教職進路相談などを維持する。
- 工学部の進路指導部会は、学生の就職等に対する支援を引き続き行う。すなわち、各学科の進路指導部会委員と就職担当教員との連携を密すると共に、各学科の同窓会との連携もより一層密にし、進路指導のより一層の充実化を指向する。
- 全学教育・学生支援機構の「なんでも相談室・さいだいスポット21」では、学生の精神保健を含めた総合相談窓口として、カウンセリングの必要な場合「保健センター」と連携して相談に対応する。
- 全学教育・学生支援機構では、体育会系課外活動連絡会議およびリーダーシップトレーニングを定期的に開催し、課外活動サークルのリーダーおよび所属学生の研修を図る。また、埼玉大学のホームページなどによる課外活動情報並びにスポーツイベントの紹介により、学内および学外地域の関心を高め、スポーツを通して学生と地域住民の交流を活性化し、サークル活動の発展を図る。

(経済的支援に関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構では、学生後援会からの資金援助を受けて、課外活動、学生の就職活動支援、地域交流支援、国際交流活動支援などの事業を行う。また、学術研究及び各種競技会等で優秀な成績をおさめた学生団体、個人に対して、学生表彰を行う。
- 経済学部・理学部では、引き続き同窓会と連携し、その援助の下に学生支援施策を実施する。

(社会人・留学生等に対する配慮)

- 社会人の修学の便を図るためサテライト教室を活用する。
 - ・東京ステーションカレッジでは、引き続き、経済科学研究科の講義に利用するほか、研究会・会議・セミナー等での利用を促進する。
 - ・大宮ソニックシティカレッジでは、引き続き、教育学研究科及び文化科学研究科の講義に利用するほか、研究会・会議・セミナー等での利用を促進する。
- 経済学部・経済科学研究科では、東京サテライト・キャンパス（東京ステーションカレッジ）の一層の活用を図る。特に、引き続きシンポジウム・講演会・講座等の開催による活用を行う。
- 理学部では、引き続きSPPによる教員研修や高等学校教員向けセミナーなどを実施し、高等学校教員の勉学を支援する。

- 経済科学研究科では、夜間・土曜開講を継続するとともに、研究会、報告会、発表会の土曜・日曜開催を継続する。
- 国際交流センターは、引き続き、一般学生との複線・融合型教育を実施する。
- 経済学部・経済科学研究科では、社会人（学部夜間主コース、大学院）、留学生（学部、大学院）とその他学生との交流による相互教育効果を引き続き活用する。また「県民開放授業」でも同様の効果を活用する。
- 工学部・理工学研究科では、引き続き、英語で行われている授業の受講を日本人学生にも促すことにより、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。
- 国際交流センターは、引き続き、各学部・研究科と連携し、留学生の修学の便を図る。
- 国際交流センターは、全学の科目等履修留学生の受け入れに関し、留学生相談室担当教員が面接を実施して、各学部・研究科との連携及び留学生の修学の便を図る。
- 経済学部、理学部、工学部は、短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPS 科目の開講に協力し、引き続きSTEPS 学生の博士前期課程の講義受講を認める。また、日本人学生にもSTEPS の講義を受講するよう奨める。
- 国際交流センターは、引き続き、日本語補習教育を行うとともに、短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPSを各学部の協力を得て実施する。
- 経済科学研究科では、提携先のチューラーロンコーン大学教員や海外研究者を招聘して英語による集中講義・講演を引き続き実施する。
- 理工学研究科では英語による特別プログラムや留学生特別講義を引き続き充実させる。
- 大学院修士課程及び博士課程の学生で職業を有し就業している者や、家事、育児、介護等の事情を有する者等の修業年限を申請により弾力的に扱う制度（長期履修学生制度）を、継続して運用する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (目指すべき研究の方向性)

- 総合研究機構では、20年度までに定めた重点研究テーマおよび新たに設置した研究拠点の研究推進体制を整備するとともに、さらに、新たな研究拠点設置を視野に、世界水準の研究を推進する。
- 理工学研究科では、連携先端研究部門を活用し、多様な研究が可能な研究環境を維持する。

(大学として重点的に取り組む領域)

- 総合研究機構では、引き続き学内の競争的環境の整備を進める。
- 総合研究機構では、理化学研究所との連携のもと、20年度設置の脳科学融合研究センターの効果的運営により、脳科学領域の研究を推進する。また、埼玉県国際環境科学センターとの連携のもと、環境系領域のさらなる研究を推進する。
- 教育学部では、現在個別の教員によって行われている海外での教員養成に関する研究プログラムをさらに充実させ、教員養成海外フィールド・スタディ・プログラムとしての組織化を検討する。
- 理工学研究科では、埼玉県環境科学国際センター、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部機関との連携を維持し、強化する。

(成果の社会への還元に関する具体的方策)

- 総合研究機構では、自治体との包括協定などに基づいて連携を強化し、地域との産学官連携による共同研究を推進する。
- 実施中の都市エリア産学官連携促進事業等を引き続き支援するとともに、新たな連携事業の可能性について検討する。
- 教養学部では、これまで実施してきた各種の市民講座の開催を継続し、社会に対する学術的知識の提供を推進する。
- 理工学研究科では、日本信号（株）との包括連携協定による連携研究を引き続き推進する。

(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターは、学部・学科等の組織としての研究成果の評価法に改良を加え、制度の完成度を高める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(適切な研究者等の配置に関する具体的方策)

- 総合研究機構では、学内公募プロジェクトへの国内外の研究者の参加を継続して促進するとともに、国際会議開催を支援する。
- 20年度に設けた研究拠点、および新たに設置する研究拠点に任期付の教員を配置する。また、研究拠点に対して研究費などの資源を重点的に支援する。

- 総合研究機構では、大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構プロジェクト研究等への申請を奨励する。
- 総合研究機構、教育学部および理工学研究科では、RAの重点配置を進め、教員の研究環境を向上させる。
- 総合研究機構では、重点研究を中心的に推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。特に、新たに設置した研究拠点に学内から参画する教員については、各部局での業務軽減方策を求める。
- 理工学研究科では、重点研究推進教員の研究以外の業務負担を軽減させる方策として、研究支援者の重点的配置を実施する。また、教員の長期研修制度では、重点研究に参画する教員を優先する。
- 総合研究機構では、若手研究者を育成するために、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。

(研究資金の配分システムに関する具体的方策)

- 総合研究機構では、すでに定められた配分システムに従い、重点的に実施する研究に対して研究費の重点配分を行う。
- 総合研究機構では、引き続き学内プロジェクト研究費の公募により、競争的研究費配分を行う。
- 総合研究機構では、基礎研究の支援を重視したプロジェクト研究費配分を行う。

(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)

- 総合研究機構では、外部資金を獲得した教員のために、実験室等の研究スペースの提供を継続する。
- 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、引き続き特徴ある蔵書を構築するとともに、貴重図書整理による特別コーナーの設置などを行う。さらに、電子ジャーナルについては、図書予算の状況などを勘案しつつ、利用状況に応じた整備を行う。
- 総合情報基盤機構は、新情報処理システムおよび情報ネットワークの効率的運用を行い、特に、セキュリティの強化を目指すとともに、学内専用システムへの学外からの接続環境を整備して教員の利便性を高める。(再掲)

(他大学等との連携、プロジェクト研究等)

- 総合研究機構では、重点研究テーマを定めての支援を行うとともに、プロジェクト研究センターを設置して外部資金などに基づくプロジェクト研究の実施を支援する。
- 総合研究機構では、理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部研究機関との連携を引き続き推進する。

(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)

- 総合研究機構では、地域オープンイノベーションセンターの知的財産・技術移転推進部門を通じて、各部局への啓発活動を継続して行う。知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。
- 総合研究機構では、地方自治体との包括協定や金融機関などとの連携のもと、産業界との共同研究やプロジェクト研究などを通して、知財の創出や特許の出願を推進する。

(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、引き続き、教員活動報告書の収集とそれに基づく研究活動を含む教員評価を実施する。また、総合研究機構の先端的研究、重点研究に対する中間・終了評価を実施し、その結果を分析して研究機構に提言する。
- 総合研究機構では、優れた研究実績を有する教員や組織について、重点研究テーマとして定めるなど全学的に支援する。

(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)

- 大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域オープンイノベーションセンターを充実し、埼玉大学産学交流協議会会員企業への訪問を通じ、地域の中小企業との技術相談などを推進する。
- 総合研究機構では、引き続き設備マスタープランに従った設備の充実を目指すとともに、他大学との機器相互利用を進める。

○地圏科学研究センターでは、都市域の建築物及びライフラインの耐震性向上に関する基礎研究を進める中で、木造家屋の耐震補強解析システムの開発を進めてきた。地下環境の保全と耐環境性建築物についての研究では、建設材料の長期変化の基礎研究を進めると同時に、地下環境管理システムを開発した。中期計画最終年度の21年度はこれら今までの研究成果の実用性をさらに高め、広く社会に利用を呼びかける。この事を通じて、わが国の地圏科学の研究拠点を目指す。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)

- 教育学部では、創設された学校教育専攻学校保健学専修で現職教員が専修免許を取得可能とする制度の充実を図り、社会人のブラッシュアップ教育を行う。
- 文化科学研究科、経済学部（夜間主コース）・経済科学研究科では、社会人教育の拠点として土曜・夜間開講を引き続き実施する。
- 理工学研究科では、引き続き、埼玉県との連携や、高等学校理科教員との協議会を利用して、現職中高教員を受け入れる制度の周知を図る。
- 教育学部では、引き続き現職教員の研究プログラム支援や学生のインターンシップ拡大などの充実を図る。
- 経済学部では、「高校生向け公開講座」「出張講義」「県民開放授業」を引き続き実施する。
- 理学部では、引き続き未来の科学者養成講座「科学者の芽育成プログラム」を推進し、大学生による小中学校生徒の学習支援を進める。
- 工学部では、引き続き「ジュニアサイエンススクール」（中学校生徒対象の一日体験入学）、高校生「サイエンススクール」、「工学部オープン・ラボ」などを通じて、学生による学習支援体験活動支援を行う。
- 全学教育・学生支援機構では、教員免許センターにおいて教員免許状更新講習の本格実施を行う。
- 理学部・工学部は、現職教員のための研修に引き続き協力する。
- 総合情報基盤機構では、図書館と埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）との図書資料利用の相互協力に加え、県内の市町村立図書館との相互協力をさらに充実する。また、地域・一般市民向けの情報発信サービス（地域共同リポジトリ）のあり方などの検討を行い、地域貢献を充実させる。
- 総合研究機構では、地域の中小企業訪問、金融機関との交流や地方公共団体等が主催する技術交流会の場において技術相談を充実させる。また、工学の分野における社会人再教育やベンチャー起業支援の講座開催などを通じてさまざまな地域貢献策について検討し、実施する。
- 教育学部では、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験、教育実践総合センターでの教育相談、発達支援相談室「しいのみ」での発達障害に関する理解啓発講座（市民向け）の開設などを引き続き実施する。
- 理学部では、現職教員のリフレッシュ教育を実施する。
- 共生社会教育研究センターは、テーマ教育プログラム「社会と出会う」の拡充、地域の市民活動支援、ボランティア活動など学生と社会をつなぐための教育・活動に取り組むと同時に、他大学と共同して資料センターの機能強化を図る。
- 教育学部では、地域の祭行事への協力・参加、県立美術館とのミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートなどこれまでの実績を引き継ぐとともに、さいたま市と連携して市民公開コンサートの一層の充実を図る。

(産学官連携の推進に関する具体的方策)

- 総合研究機構では、埼玉大学産学交流協議会を軸とした産学官交流の一層の推進を図るため、平成20年度に開設した地域オープンイノベーションセンターにおける産学官連携推進部門と知的財産・技術移転推進部門の総合的窓口構成を実施し、コーディネーターや各推進部門長、事務職員との同一室内における活動形態とし、リエゾン機能をなお一層充実する。
- 総合研究機構では、地域オープンイノベーションセンターの知的財産・技術移転推進部門において、技術移転を推進するため、外部技術移転機関との連携を強化する。
- 総合研究機構では、産学官連携による研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業（埼玉・圏央エリア）」「埼玉バイオプロジェクト（第2次）」を支援する。
- 産業界等との共同研究体制の整備のために、平成20年度から開始した「地域イノベーション支援共同研究」における助成を推進するのみならず、「ベンチャー講座 in 埼玉」を開催し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。
- 大学ホームページ等を充実し、研究拠点や重点研究テーマの研究成果、および教員個人の研究状況等について、積極的な情報発信を行う。
- 総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用しているSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、大学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。

- 各学部および理工学研究科では、地域の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画することを引き続き推奨する。
- 各学部ならびに理工学研究科では、引き続き、インターンシップ事業を継続し、一層の充実を図る。
- 特に工学部では、インターンシップ教育の充実方策の検討を進めるとともに、学生へのインターンシップに関わる情報発信の充実を図り、インターンシップ参加学生数が増加するように努力する。
- 各学部・研究科では、引き続き、公的機関や産業界から講師を招聘し、講義を行うことを推進する。
- 教育学部では、県・市教育委員会との連携による任期制教員採用、講師招聘による授業や各種教職セミナーを実施する。また、さいたま市教育委員会との連携に基づいて、任期制教員を1名採用する。
- 経済科学研究科では、社会人大学院の目的に即応して、引き続き官公庁・公的機関・企業・金融機関等から第一線の専門家を客員・非常勤教員グループとして積極的に招聘し、10以上の講義の担当にあてる。

(地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策)

- 総合研究機構では、平成20年度に構築した「産学連携大学間ネットワーク」を埼玉県関連機関との連携の下で活用し、埼玉大学が中核となって地域産業振興に貢献する。
- 教員免許状更新講習の本格実施において、県内教職課程大学との連携を図りながら、埼玉県の中核的役割を果たす。

(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策)

- 国際交流センターは、国際交流戦略構想に基づき、短期留学プログラムを活用し、引き続き、大学間協定校からの留学生を積極的に受け入れるとともに、引き続き、日本人学生の海外留学を推進する。
- 総合研究機構ならびに国際交流センターでは、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進・支援する。
- 国際交流センターは、引き続き、国際会議・シンポジウムの開催を支援する。
- 国際交流センターでは、埼玉大学国際交流基金・国際交流センター短期外国人研究者招へい制度・その他外部資金により、外国人研究者を招へいしシンポジウムやセミナーの開催を引き続き支援する。
- 教養学部と文化科学研究科では、引き続き、大学間協定を結んでいる大学と研究協力を進め、本学の研究の国際化を推進する。
- 経済学部・経済科学研究科では、協定先であるチューラーロンコーン大学を中心とした協力を通じて研究推進を引き続き行う。
- 理工学研究科では、大学間の学術交流協定を有効に利用して、研究交流、院生の海外派遣を行い、研究の国際化に貢献する。

(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)

- 理工学研究科では、引き続き大学院国際プログラム（英語による特別プログラム）を充実し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践する。
- 総合研究機構では、引き続き国際的なプロジェクト研究の実施や、国際会議開催の支援を行い、研究面で国際的に貢献する。

(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策)

- 教育学部では、引き続き、附属学校園の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員と連携した講演会などを実施するとともに「学校フィールド・スタディB」の受入校として教育学部教員と連携した研究を推進する。
- 平成20年度に引き続き、発達相談室「しいのみ」の事業活動が継続できる財政的条件整備を図る。

(学校運営の改善に関する具体的方策)

- 平成20年度に引き続き、附属校園長裁量経費を保障するなどして、そのリーダーシップが発揮できるような体制を維持する。
- 平成20年度までに確立されたセキュリティ対策の実績を維持する。

(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策)

- 平成20年度に達成された入試見直しについての目標の達成状況をさらに維持する。

(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策)

○埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などのこれまでの実績を維持する。また、教員免許状更新講習の講師派遣を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策)

学長のリーダーシップの下に、効率的で質の高い業務運営を学長室会議を中心に企画・立案し推進する。

(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターは、引き続き、中期計画年度評価の進捗状況の点検・評価の実施、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促す。

(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)

○教育学部では、学部長補佐を構成員とする学部運営企画室のリードで学部運営の効率化を図る方策を引き続き維持する。
○理工学研究科では、研究科運営の効率化のために研究科長室会議制度の活用を図る。
○各学部・研究科では、代議員会の活用などにより効率的な学部運営を行う。
○各学部では、学部委員会を整理・削減するなど、中期計画により発足させた効率的な意思決定システムを維持する。

(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策)

○「総合研究機構」ならびに「全学教育・学生支援機構」では、教員と職員の一体的な運営組織としての円滑な運営を維持する。

(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)

○中期目標に即した戦略的・重点的資源配分が可能となるよう、学内資源配分システムのなお一層の改善に努める。
○総合研究機構では、実施されている戦略的・重点的研究費配分システムを継続的に検証する。

(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策)

○業務の強化のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(内部監査機能の充実にに関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターの「業務運営評価部門」が引き続き企画、業務運営の実施状況を点検・評価し、その結果を公表して問題点の改善を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターは、引き続き、各学部、研究科における教育研究の評価を実施する。これを学長に報告し、学長による組織の再編・見直しの手がかりとする。
○教育・研究等評価センターでは、引き続き、教育・研究施設の点検を実施し、結果を学長室に報告し、改善のための提言を行う。

(教育研究組織の見直しの方向性)

○理工学研究科連携先端研究部門を構成する領域、重点研究の配置について検討し、改廃を決定する。
○理工学研究科では、現状を分析して、大学院の収容定員配置の見直しを行う。
○全学教育・学生支援機構では、平成20年度に共生社会研究センターを再編して設置した全学施設「共生社会教育研究センター」が、教育・研究活動を通じて地域社会・市民社会との連携の充実に努める。
○「先端物質科学研究センター」の組織を、理工学研究科研究部物質科学部門に組み込み、センターの各分野はそれぞれ総合研究機構のプロジェクト研究の一つとして位置づけて、活動を継続する。
○教育学研究科では、教職大学院の設置を見送り、学部改組をふまえた教育学研究科の見直しの実施を引き続き維持する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の提出による教員活動評価を継続して実施するとともに、教員活動データ収集システムの更なる改善を図る。

(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)

○多様で柔軟な人事を行うため、特任教員、特命教員などの制度を整備する。

(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)

○各学部・研究科における教員採用方法は、引き続き一般公募制を原則とする。

○理工学研究科では、引き続き人事に関する任期制を活用する。

○各学部・理工学研究科では、教育能力を勘案した採用を行う。

(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策)

○各学部・研究科とも、女性教員の比率を増加させるよう努力する。

○各学部・研究科とも、引き続き、外国人教員数の増加に努める。

(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)

○よりきめ細やかな人材育成ができるよう体系化された研修を実施し、必要に応じて見直しを行う。

○職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策)

○事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。

○学内幹部職員登用制度を継続し、優秀な人材の確保に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)

○全学教育・学生支援機構では、Webシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図る。

○教育・研究等評価センターでは、平成19年度に構築した集計システムをより有効に活用するための検討を継続する。

○物品等の発注・検収体制について、引き続きモニタリングを実施し、調達事務の適正化・効率化等の検証を行う。

○業務の強化（地域との連携、事務電子化等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)

○関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参加し、採用試験事務の共同処理を継続する。また、関東甲信越地区国立大学法人等職員の各種研修・セミナーの共同開催を継続する。

(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)

○全学教育・学生支援機構では、学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引き続き、外部委託（人材派遣会社からの派遣職員）により対応する。

○総合情報基盤機構では、図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とした外部委託を引き続き行うと共に、総合情報基盤機構図書館会議において外部委託した業務運営状況を検証する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)

○総合研究機構では、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図るために、引き続き申請のための支援策を実施する。

○総合研究機構では、外部資金獲得につながるプロジェクト研究費配分や、地域オープンイノベーションセンターにおける産学官連携推進などにより、引き続き競争的外部資金の獲得を支援する。

(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)

○各種施設使用料ならびに卒業者等に係る証明書発行手数料を引き続き徴収する。また、教育職員免許法の改正に伴う教員免許更新講習の本格実施に伴い、講習料を徴収する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (管理的経費の抑制に関する具体的方策)

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し概ね4%の人件費の削減を行う。
- 省エネ・省コストについて継続して取り組み、一般管理経費のより一層の縮減に努める。
- 「2008年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進する。
- 工学部棟の改修にあたり、断熱材の使用や高効率の電気設備、空調設備、エレベーターの設置により、省エネルギー化を図る。
- 個別の暖房設備が整備されている建物については、中央式の暖房配管を切離し、省エネルギーを推進する。
- 個別空調の実態を調査し、中央式暖房から個別空調への整備計画を立て、省エネルギーを推進する。
- ESCO事業を継続し、省エネルギー、省コストを推進する。
- 工学部内の光熱水道使用量の状況を精査し、使用量削減のための方策を具体的に検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)

- 資金需給の動向を見極めつつ、安全性に留意し、より一層効果的・安定的な資金運用を行う。
- 建物の一時使用において、本学の事務又は事業に支障が無いと認められるときは、引き続き積極的に教室等の貸し出しを行う。
- 第二期中期目標・中期計画期間において整備予定の学生寄宿舎について、適正な寄宿料の設定方法について検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (自己点検・評価の改善に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターは、平成19年度に構築した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。

(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)

- 教育・研究等評価センターは、引き続き点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムの改善に努める。
- 教育・研究等評価センターでは、各部局において、高い評価を受けた教員に対する支援体制が、前年度の検討結果に基づいて整備され、具体的支援が実施されているかどうかを引き続き点検する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)

- 総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用しているSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、大学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。また、SUCRAを拡充・発展させ、大学の知的活動に関する情報の集積と発信を一層進める。
- 全学教育・学生支援機構では、大学ホームページとの整合性を図り、全学教育機構内の情報提供の充実を図る。
- 創立60周年を迎えるのを機に記念事業タスクを設置、実施し、大学の存在意義を内外にアピールする。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (施設等の整備に関する具体的方策)

- 平成20年度に策定した設備マスタープランに基づき、教育研究環境の基盤となる設備の整備について、より計画的・継続的かつ効果的な設備マスタープランを策定する。
- 平成20年度に行った施設パトロールに基づく年度計画と平成21年度に行う施設パトロールの結果に基づき、施設整備を実施するとともに、施設パトロールを継続する。
- 施設の利用方法の見直しを行い、有効利用を推進する。
- 工学部棟の建物改修において、理工系大学院の共用研究スペースの確保に努める。
- 総合研究機構では、研究拠点設置のためのスペースを確保するなど、引き続き工夫して研究スペースを活用する。
- 施設の老朽・耐震の観点から工学部棟を改修し、研究者間の交流や研究者と学生の交流のためのラウンジ等の確保を図る。
- 老朽化の著しいトイレの改修整備を推進する。
- 平成20年度に引き続き大規模改修や新增築等を検討するため耐震診断（2次診断）を実施する。

- 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備を進める。
- 「環境美化推進連絡会」を継続し、構内環境の維持改善を推進する。
- 自動販売機の設置業者に、引き続き統一の回収ボックスを設置させ、使用済缶・ビン及びペットボトルの学外搬出（リサイクル）を推進する。
- 平成20年度の環境報告書を公表するとともに、引き続き環境目標と行動計画の見直しを図る。
- 環境保全を推進するため、各部局より選任した環境推進委員を中心にして、環境負荷削減に向けた活動を実施する。

（施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策）

- 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備を進める。（再掲）

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

（労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策）

- 「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施する。

（学生等の安全確保等に関する具体的方策）

- 構内安全対策を引き続き推進する。
- 地震災害に備え、学生を含めた全学一斉避難訓練及び防災訓練を引き続き実施する。
- 防災備蓄品の点検整備を行う。
- 産業医の定期巡視における指摘事項について、速やかに改善し、良好な職場環境を維持する。
- 各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。
- 人権やセクシュアルハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎等（工学系）耐震改修 ・ 総合研究棟改修 ・ 小規模改修 	総額 569	施設整備費補助金 (532) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (37)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の配置に関する基本方針

- ① 教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。
- ② 平成20年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。
- ③ 必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。
- ④ 女性教員の比率を増加させる方法等について引き続き検討する。
- ⑤ 外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策等を引き続き検討する。
- ⑥ 業務の強化（地域との連携協力、事務電子化等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(2) 任期制の活用

- ① 各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。
- ② 平成19年度に導入した新規採用の助教に対する任期制の適用により、教員の流動性を継続して図る。

(3) 人材育成

体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じて、見直しの検討を行う。

(4) 人事交流

職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(参考1) 21年度の常勤職員数 793人
また、任期付職員数の見込み 29人

(参考2) 21年度の人件費総額見込み 8,166百万円（退職手当は除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,512
施設整備費補助金	532
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	67
国立大学財務・経営センター施設費交付金	37
自己収入	5,150
授業料、入学金及び検定料収入	4,979
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	171
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	690
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	95
計	13,083
支出	
業務費	9,652
教育研究経費	9,652
診療経費	0
一般管理費	2,105
施設整備費	569
船舶建造費	0
補助金等	67
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	690
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	13,083

[人件費の見積り]

期間中総額8,166百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,742百万円)

(注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額257百万円。

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,897
業務費	11,718
教育研究経費	2,211
診療経費	0
受託研究経費等	352
役員人件費	186
教員人件費	6,661
職員人件費	2,308
一般管理費	662
財務費用	8
雑損	0
減価償却費	509
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	12,897
運営費交付金収益	6,440
授業料収益	4,336
入学金収益	639
検定料収益	167
附属病院収益	0
受託研究等収益	371
補助金等収益	55
寄附金収益	318
財務収益	8
雑益	214
資産見返運営費交付金等戻入	199
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄附金戻入	139
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	419
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	419

(注)「臨時利益」の419百万円については、『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書』(平成19年12月12日改訂)第77第3項に基づく収益である。

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,773
業務活動による支出	12,169
投資活動による支出	899
財務活動による支出	141
翌年度への繰越金	2,564
資金収入	15,740
業務活動による収入	12,411
運営費交付金による収入	6,512
授業料・入学金及び検定料による収入	4,979
附属病院収入	0
受託研究等収入	371
補助金等収入	67
寄附金収入	268
その他の収入	214
投資活動による収入	577
施設費による収入	569
その他の収入	8
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,785

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,832人 (うち教員養成に係る定員 1,832人)
	養護教諭養成課程 98人 (うち教員養成に係る定員 98人)
経済学部	経済学科(昼) 408人
	(夜) 80人
	経営学科(昼) 408人
	(夜) 80人
	社会環境設計学科(昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 390人
	電気電子システム工学科 314人
	情報システム工学科 234人
	応用化学科 266人
	機能材料工学科 196人
	建設工学科 310人
	環境共生学科 50人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 12人 (うち博士後期課程12人)

教育学研究科	学校教育専攻	34人 (うち修士課程 34人)
	特別支援教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	教科教育専攻	80人 (うち修士課程 80人)
経済科学研究科	経済科学専攻	87人 (うち博士前期課程 60人 博士後期課程 27人)
理工学研究科	生命科学系専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
	物理機能系専攻	70人 (うち博士前期課程 70人)
	化学系専攻	84人 (うち博士前期課程 84人)
	数理電子情報系専攻	142人 (うち博士前期課程 142人)
	機械科学系専攻	92人 (うち博士前期課程 92人)
	環境システム工学系専攻	114人 (うち博士前期課程 114人)
	理工学専攻	168人 (うち博士後期課程 168人)
	教育学部附属小学校	720人 学級数 3
教育学部附属中学校	525人 (うち帰国子女受入れ 45人) 学級数 4	
教育学部附属特別支援学校	60人 小学部・中学部・高等部	
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 1	